

被災者生活再建カード

被災者生活再建カード © 弁護士永野 海

注意

災害時の支援制度は、災害の規模、その他の条件により使えないことも、適用まで時間がかかることもあります。

避難所  数日から数ヶ月の利用 (無料)	緊急修理制度  <2026基準> 準半壊程度以上 5万6400円 屋根や壁のブルーシート工事など	応急修理制度  <2026基準> 半壊以上 75万7000円 準半壊 36万7000円	被災者生活再建支援金 基礎支援金  単身は金額が4分の3 全壊・解体・長期避難 100万円 大規模半壊 50万円	火災(地震)保険・共済  保険(共済)に確認 日頃から水災補償の加入もれなども確認を	?
仮設住宅  応急修理制度を使うと入れなくなることも 原則 2年 以内 家賃無料 半壊も入居可能性	義援金  家族の死亡や住家被害の程度により支給される	自治体の追加支援  自治体により支援の有無・内容が異なるので情報収集が大切に	災害弔慰金  家族の死亡時に遺族に 500万円 又は 250万円 支給	災害援護資金貸付  1か月以上の負傷家財損害、住家被害に応じ最大 350万円 貸付	雑損控除(災害減免法)  建物・家財・車・墓地などの損害は確定申告により税金の減免になる
公費解体 (無料で解体・撤去)  原則 全壊建物 が対象 特定非常災害なら半壊以上の建物も対象になることも	被災者生活再建支援金 加算支援金  単身は金額が4分の3 建設・購入 200万 修理 100万 民間賃借 50万 中規模半壊は上の半額	被災ローン減免制度  住宅、事業、教育などの個人ローンの減額・免除 【破産の前に検討を】	リバースモーゲージ <高齢者返済特例>  60歳以上なら、不動産評価の6割まで借り入れ、返済は利息だけでOK	災害復興住宅融資 (建設・購入・補修)  建設・購入資金は半壊以上、補修は一部損壊以上が融資の条件	災害公営住宅  収入に応じて家賃は変動。当初数年は家賃の特例あり